

令和5年度第2回守山市図書館協議会 議事録（要旨）

令和5年10月5日（木）
午後2時から3時30分まで
守山市立図書館 多目的室

出席者

委員：廣本委員、筈井委員、梅景委員、佐伯委員、村瀬委員、
岡田委員、浅田委員、真弓委員、山田委員、中島委員、
馬淵委員、今関委員、岸本委員

事務局：向坂教育長、川上教育部次長、松本館長、西村副館長、天谷係長

1 開 会

<事務局>

本日は、公私何かとご多用の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
定刻になりましたので、ただ今から、令和5年度第2回守山市図書館協議会を開会させていただきます。

2 会長あいさつ

最近、新聞を見ていると書店の問題が取り上げられていました。「図書館が複本を買うから本が売れない」という話題です（朝日新聞8月27日「図書館はベストセラー買いすぎ？ルール作り検討へ『板挟み』の声も」、8月28日「蔵書購入、ルール必要？自民議連『人気のある本に偏重』図書館『予算減り過剰複本無理』」）。20年ほど前に出版関係者から同じような意見があり（平成13年、日本ペンクラブ「著作権の権利への理解を求める声明」）、日本書籍出版協会と日本図書館協会が協同で調査した結果、そうではないことがデータから明らかになったのです（平成15年、「公立図書館貸出実態調査」）。反対に一般に売れない専門書等については図書館が購入することにより支えられていることがわかりました。

ただ、出版不況が続いており、本が売れていないのは事実です。そこで、見えやすい敵を探して攻撃し、現状の言い訳にする動きが出てきて、議論が復活したわけです。

また、雑誌も売れなくなってどんどん休刊になっています。図書館が雑誌を買うから雑誌が売れなくなったわけではありません。全く別のところに要因があるのです。そのことに目を向けないと、本質的な解決にはなりません。

考えていかなければならないのは、商品としての本をどうしていくか、消費者としての読書が求めているのは何かということです。このことを議論しながら、書店の活性化を考えていくことが大切です。

図書館が本を買うから本が売れなくなったというのは本質をすり替えた議論です。データに基づいて、本質を踏まえた議論をすることが大切だと考えさせられるところです。本日はどうぞよろしくお願いします。

3 教育長あいさつ

本日は、大変ご多用の中、守山市図書館協議会にご出席賜り誠にありがとうございます。

さて、北部図書館につきましては11月13日の開館まで間もなく1か月となり、現在は図書の受入、雑誌タイトルの選定などの準備に大詰めを迎えているところです。

そのような中、愛称が北部図書館愛称選定委員会の選定により、「本の湖(ほんのうみ)」と決定されました。琵琶湖に水が集まるように人が集まり、いろいろな活動がさざ波のように広がってほしいとのことからで、我々といたしましても、北部図書館がそのような図書館となるよう、運営してまいりたいと考えております。

いっぽう、学校図書館では学校司書が増員され、巡回が週1回から週2回となり半年が経過しました。年度初めのオリエンテーションや、子どもたちとのコミュニケーションがスムーズに行えるほか、学校教育課との連携も強化したとの報告を受けております。今後も学校、図書館、学校教育課と連携を取りながら学校図書館の機能充実が図られるよう努めてまいります。

また、コロナの影響で長らく中止していましたが、小児保健医療センター出前お話し会を8月から、滋賀県立総合病院移動図書館を9月から再開することが出来ました。いずれの施設も、職員の方や子どもたち、入院されている方が、喜んで再開を迎えられてくださいました。

今回の図書館協議会では、このような今年度前半の運営状況や北部図書館の今後の管理運営等を中心にご報告させていただきます。活発なご意見をいただきたく、どうぞよろしくお願い申し上げます。

4 議事

<事務局>

それでは議事に入らせていただきたいと思います。これよりは、守山市図書館協議会規則第2条第3項により会長に進行をお願いしたいと存じます。

岸本会長よろしくお願ひいたします。

(1) 報告事項

<岸本会長>

次第に従いまして、本日の協議会の議事を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

報告事項、1点目「令和5年度図書館の運営状況について」を事務局より説明をお願いします。

<事務局>

資料に沿って説明

ア 令和5年度図書館の運営状況について【資料1】【資料2】

<岸本会長>

それでは、ただいまの説明に対しまして、ご意見・ご質問等がございましたら、挙手のうえ、発言をお願いします。

<岡田委員>

【資料】4頁の「5 学校図書館支援事業」について質問します。学校司書の勤務されている時間帯について教えてください。

<事務局>

児童の休み時間をはさむ形で午前10時から午後2時が基本となっております。日によっては午前11時から午後3時等の場合もございます。長休みと昼休みを開館できるようにしております。

<岸本会長>

学校司書のことについては、筈井委員から現場の様子をご報告いただければと思います。

<筈井委員>

本校におきましては、学校司書の方には、図書の整理、貸出の手続き、新規購入図書の登録、古い図書の廃棄等をしていただいています。特に新規購入図書について、リストを作っていたり選定をしていただいたり等の業務がございます。授業をしながらの教員では、なかなか携われないところを担っていただいています。

今年度も寄贈があつて図書費が増額になりましたが、発注までの期間が非常に短かったところ、学校司書の方がすぐに候補となる図書を選んでくださいました。

また、勤務日数が増えましたので、生徒達も学校司書の方との会話を楽しむ等交流が進んでいます。

購入した図書のカバーかけ等の事務的なこともなにもかもお世話になっているところです。学校司書の勤務日数が増えたことは非常に喜ばしいことだと感じています。

先日の校長会でも、学校司書の勤務日数をさらに増やしていただきたいという意見が出ました。

<岸本会長>

学校司書の方にはきめ細かな仕事をしていただいているのですね。他にございませんか。

それでは、次に2点目の「令和5年度活動計画の主な取組について」を事務局より説明をお願いします。

<事務局>

資料に沿って説明

イ 令和5年度活動計画の主な取組について【資料3】

<岸本会長>

それでは、ただいまの説明に対しまして、ご意見・ご質問等がございましたら、挙手のうえ、発言をお願いします。

<梅景委員>

理系専門分野講座につきまして、小学生から80代以上の方まで幅広い方が参加されたということですが、10代参加者の割合はどの程度なのでしょうか。

<事務局>

約2割が10代の参加者でした。他に、講師の方が大学教員ですので大学時代に教わったという20代の方も参加されていました。

<佐伯委員>

学校司書の勤務日数が増えたということで、着実に進めていただいていることと思います。学校図書館の充実が子どもたちの学習にも大いに影響していると思いますので、とても期待しています。

学校司書の勤務日数が増えたことによって、学校図書館の開館日数はどの程度増えているのでしょうか。以前は閉めている学校が多いと聞いていましたが。

<笹井委員>

本校においては、昼休みは毎日開館しています。学校司書さんがおられないときは図書館担当の教員と図書委員で学校図書館を開けています。また、国語の授業を図書館で行う場合もあり、学校司書さんがおられるときは授業の中で図書の貸出をすることもあります。

<岸本会長>

他の学校の開館状況についてはどうでしょうか。

<事務局>

ほとんどの学校が昼休みは毎日開館している状況です。

コロナ禍の時は閉室している学校もありましたが。現在は開館できているということです。

<岸本会長>

学校図書館について力を入れて進めていただいているところではありますが、私立の小中学校等の学校図書館の状況に比べると、公立の学校図書館は貧弱です。ほとんどの私立の学校図書館の窓口にはフルタイムの職員が配置されています。

市内の私立学校の状況はご存じですか。

<事務局>

詳しい状況までは把握しておりませんが、北部図書館愛称募集の応募箱設置のお願いに伺ったときに、校長先生から聞いたお話では、「図書室には生徒がたくさん来るので図書室に設置させていただきます」ということでしたので、学校図書館が活発に利用されていると感じた次第です。

<梅景委員>

市内の私立学校の図書館につきましては、派遣で来られている専任の学校司書さんがおられます。1日を通して開館していますので、10分の短い休み時間でも生徒は本を借りることができるという状況です。

<岸本会長>

近江八幡市にある私立学校では小中学校・高等学校それぞれに司書が配置されていると聞いています。守山市でも今後、学校司書の配置がさらに進めば、学校図書館の利用はますます充実していこうと思えます。ぜひよろしくお願ひします。

<岡田委員>

【資料3】3頁「図書館のホームページ改修、リニューアル」についてお願ひです。いまスマートフォンで守山市立図書館のトップページを開きますと、メニューを表示させるためには三本の線をタップすることになっています。本の検索ページにたどり着くのに時間がかかり、初めてこのホームページにアクセスした人は蔵書検索がどこにあるのかわかりづらいのではないかと思います。

メインメニューを表示させるための注意書きを書いているところではありますが、急いで本を探したい方が本の検索ページにアクセスできるような構造になるようご検討いただきたいと思ひます。

全国の公立図書館には、蔵書検索がどこにあるのかわからないホームページがかなり見受けられます。住民の方が図書館のホームページにアクセスされる場合、一番求められているのは図書館に読みたい本があるかということです。ぜひ検索までのステップを短縮できるようにお願ひします。技術的・費用的な課題があると思ひますが、リニューアルの機会ということですのでぜひ考慮していただければと思ひます。

<事務局>

ご意見ありがとうございます。パソコンではトップ画面に本の検索が表示されるので

すが、確かにスマートフォン用のトップ画面には表示されておられませんので改善できるように対応いたします。

(※協議会終了後、職員によりスマートフォン用のトップ画面に蔵書検索のリンクが表示されるよう改修を行った)

<今関委員>

私は、学校司書さんのはたらきによって学校図書館の構成、子どもたちに対する影響が大きく変わってくるということを体験してきました。

学校司書さんがたくさん配置されて勤務していただいていることはたいへんうれしく思います。しかしながら学校司書さんの力量によって、学校図書館の質が大きく違ってしまうものです。学校司書さんの交流や研修をしっかりといただくということがより重要だと思います。学校司書の研修についてはどのように実施されているのでしょうか。

<事務局>

今年度、学校司書を増員するにあたりまして、今関委員がおっしゃったように各学校図書館での質がアンバランスにならないように気を付けているところです。キャリアの長い司書と経験の浅い司書についてローテーションを行い、平準化していくという案もあります。学校司書には、各種の外部研修に参加していただいて本のこと、子どもとの接し方等の知識を深めていただいているところです。また、月に1回は市立図書館に集まって内部研修を実施しております。守山市全体のスキルアップを図っていきたいと考えているところでございます。

<今関委員>

学校司書の方たちは1か月に1回は研修会を受けられるのですね。

<事務局>

主に月末になるのですが月に1回、学校司書全員が市立図書館に集まりまして、1か月間の学校図書館での業務や課題について図書館の担当司書が聞き取りを行い、情報交換・共有し、業務の改善や課題解決に努めているところです。絵本の読み聞かせや修理、選び方等、テーマを決めて研修も行っております。

<今関委員>

校長先生が校長会で学校司書を増やしてほしいと発言されたというお話は、とても希望が持てることです。学校図書館が良くなっているからこそ出てきた発言だと思います。

司書さんの質というのは本当に大切だと思っています。ぜひよろしく願います。

ところで、これは図書館にお願いすることなのでしょうか？

<岸本会長>

基本的に学校図書館は学校に属するものです。学校の責任者は校長先生ですから、学校図書館の運営に関しても最終的には校長先生の仕事ということになります。

ですので、教育長さんをお願いして、図書館、学校教育課が学校をフォローする体制を作っていただくことになると思います。守山市の現状としては、図書館が専門的な側面でサポートを行っているということです。

<岸本会長>

次に、3点目の「北部図書館の管理運営について」、事務局より説明をお願いします。

<事務局>

資料に沿って説明

ウ 北部図書館の管理運営について【資料4】

<岸本会長>

それでは、ただいまの説明に対しまして、ご意見・ご質問等がございましたら、挙手のうえ、発言をお願いします。

特にございませんか。それでは、次に協議事項へ移ります。「令和5年度今後の図書館の活動について」を事務局より説明をお願いします。

(2) 協議事項

<事務局>

資料に沿って説明

令和5年度今後の図書館の活動について【資料5】

<岸本会長>

それでは、ただいまの説明に対しまして、ご意見・ご質問等がございましたら、挙手のうえ、発言をお願いします。

<浅田委員>

【資料4】2頁「高齢者のいきがいの場として」についての意見です。

私は河西ニュータウン自治会で高齢者を集めて「いきいきひろば」という自治会のサービス事業をしています。北部図書館でも高齢者に向けての取組をされるということで期待しております。

<岸本会長>

市内の高齢化率は北部地域の方が高いのですか。

<事務局>

はい、北部地域の方が高齢化率は高いです。

<岸本会長>

図書館の高齢者サービスについては、全国でさまざまな取組がされています。図書館で声を出して本を読むというサービスがあり、参加者からは元気になるという感想が出ています。また、回想法の紙芝居というものがあります。回想法というのは昔の古い道具等を見ながら思い出を語り合うというものです。それを題材にした紙芝居が作られていて、紙芝居を見ながら盛り上がるという会が開催されているのです。

図書館の資料を基にした高齢者向けサービスはどんどん幅が広がっており、これからますます工夫していける分野です。ぜひ、期待していただきたいと思います。

高齢化率の高い地域では地域のニーズに対応したサービスに取り組むことが大切です。

<今関委員>

馬淵委員は北部地域の高齢者サービスについて、何かお気づきのことがおありでしょうか。

<馬淵委員>

私たち速野学区でお話ボランティアをしているメンバーは乳幼児から園児、小学生を対象としたお話を経験していますが、高齢者に向けてお話をするということはめったにありません。北部図書館では高齢者のいきがいの場として取り組まれるということで、私たちも一緒になにかできればと考えています。図書館が、高齢者の方々が集い交流できる空間になればと思います。

<筈井委員>

今年度も中学生の職場体験が始まっています。本校も今月末、市立図書館でお世話になります。よろしくをお願いします。

将来的には北部図書館でも中学生の受入をしていただければと思います。市立図書館は校区から遠いこともありますし、図書館を希望する人数が多くて希望通りに行けない生徒もありますので、ご考慮いただけるとたいへんありがたいです。

<今関委員>

先日、図書館友の会主催で『ニューヨーク公共図書館 エクス・リブリス』（日本公開2019年）という映画の上映を行いました。市民向けに広報し、約30人の参加がありました。いつも参加してくださる会のメンバーが半数、残りの半数は市民の方々に、いつもの例会とはちがう雰囲気でした。3時間以上の長い映画でしたが、ニューヨーク市で、分館が地域の問題をしっかりと把握し、住民と話をしながら図書館にとって何が大切か議論しながらそれぞれの活動を開拓していく様子が描かれていました。

今回は11月4日に話し合いをするので、ぜひ皆さんもご参加いただいて、ともに学んでくださったら嬉しく思います。

映画を見ますと、ニューヨーク公共図書館では、自分の足場から出発していると感じました。図書館で働く人たちの視線が住民に留まっていて、そこから活動を作り出して

いるのが、私にはとても新鮮でした。

私たちの守山市立図書館も、市民がそれぞれ自分たちの問題を持ち寄って話をしながら図書館の側からではなく市民の側から図書館を育て充実させていく、そんな図書館になればいいと思います。

先日の映画会参加者の活気を感じてうれしかったので皆さんにご報告させていただきました。映画のDVDは図書館で貸出できます。3時間以上ありますので、お家でゆっくり見てください。

<岸本会長>

他にご意見はありませんか。

少し時間がとれそうですので広く図書館に望むこととして自由に皆さんのご意見を伺えたらと思います。

<廣本委員>

こども園の園児たちは図書館には保護者と一緒でなければ来ることができません。しかし、園では毎日絵本に触れる時間があります。必ず保育のなかで、1冊以上子どもたちに絵本を読む機会を設けておりますし、また、常に子どもが自由に手にとれる場所に絵本を置いていますので、絵本に出会う機会はたくさんあります。

今まで、園児たちが小学校に上がったとき、本に出会える機会があるのかどうかわからなかったのですが、図書館協議会に出席させていただくようになって、学校図書館がどんどん充実していることがわかり、うれしく感じました。ただ、小学校で子どもたちが本に出会うためには、自分から図書室に行く必要がありますので、子どもたちが図書室に行きたいと思える工夫や行くためのきっかけづくりを進めれば、より多くの子どもたちが学校図書館を利用することができるのではないかと思います。

<筈井委員>

生徒たちにとって、学校での位置によって学校図書館が行きにくい場合もあります。本校では3階の一番隅にあるのです。それでも行きたい生徒は行きますし、静かで落ち着いて本を読める環境になっているとも言えます。生徒が日常の思いついた時に学校図書館を利用できるようにするためには、いつも通るルートの中に部屋がある方が望ましいのはもちろんです。校舎は数十年に一度しか改築することがないので、図書室の位置をただちに変更するのは難しいところではあります。また部屋のサイズについても、ゆったりと作れば心を落ち着けることもできますが、それだけの空間を確保できない場合もあります。本校は、守山市内で一番校舎が古いのですので、今度新しくなる機会がありましたらそのことについても改善ができればよいと考えています。

会長の冒頭のごあいさつの中にもありましたように、親戚と図書館に行きましたとき、人気の本はすぐに借りることができず順番待ちになってしまうので、買って読みたいということをしていました。読みたい本はなんとかして手に入れたいものですから、図書館があれば借りて読みますし、そうでなかったら書店で買うということもあります。図書館が複本を買うから本が売れなくなるというのはちがうのではないかと感じました。

また、図書館で借りて読んだ場合は本を返さないといけません。もう一度読み返したい本であれば自分で買って持っておくのではないのでしょうか。

子どもたちが本に思いが向くような機会を作っていくことが望ましいとは思いますが、中学生はなかなか自発的にそうはならず、学校側が課題等を出しながら本に親しむきっかけを作っているところです。小さい時から読書の習慣が根付いていくといいと思います。

<岸本会長>

県内の書店さんにお話を聞きますと、図書館のおかげで本が売れていると言われます。やはり、図書館で借りたけれど手元に置いておきたいとか、図書館で予約が多くてなかなか借りられないから書店で買おうとか、かえって図書館があることによって書店の需要が増えるということがあるのです。図書館と書店とが良い関係をどうつくっていくかが大切だと思います。

<梅景委員>

先日、他校の中高生たちと話をする機会がありました。公共図書館も含め、図書館に対して思うところをざっくばらんに話してもらいました。図書館の催し物やイベント関係で作家さんや著名人を招くということをしているのですが、自分たちにとってちょっと遠い存在だと感じているようです。芥川賞や直木賞の受賞作家さんはすごいと思うけれども、自分たちがお話を聞きたいと思うのはライトノベルの作家さんであったり、加藤シゲアキさん、あるいは先日、野洲市で講演会をされた『成瀬は天下を取りに行く』を書かれた宮島未奈さんであったりだということです。

また、図書館にもっと漫画を入れてほしいとも言っていました。たとえば、『税金で買った本』（ずいの、系山岡、講談社）という漫画が中高生に読まれているのですけれども所蔵している公共図書館はあまりありません。滋賀県内の高校図書館ですと半数以上所蔵しています。漫画をたくさん購入していくのはなかなか難しいと思いますが、滋賀県ゆかりの漫画は受入していてもいいのではないかと思います。『三成さんは京都をゆるさない』（さかなこうじ、新潮社）、『曇天に笑う』（唐々煙、マッグガーデン）のような漫画でしたら滋賀県出身ということもあって親しみやすいのではないかと思います。また、去年は『竜馬がゆく』（司馬遼太郎、文藝春秋）、『大地の子』（山崎豊子、文藝春秋）の漫画が出版されました。それを守山北高等学校の図書館でも受入してみました。小説の方は全然利用されないのですが、漫画はよく利用されています。漫画も読書の入り口として、一つのきっかけになると思いました。漫画の受入について今後も考えていきたいと思っています。

<中島委員>

北部図書館の開館がとてうれしいです。子どもと本の出会いの場として、おはなし会の開催、高齢者のいきがいの場としての取組をいろいろしていただけることが楽しみです。そこで大切なのは、図書館へ行こうという気持ちになるようなきっかけをたくさん発信していただくことです。高齢者向けおはなし会という名称よりも、たとえば「お

とな向けのおはなし会」のような、高齢者と言われない方が参加しやすい場合もあります。対象の方が興味を持つような話題のお話会があるとか。さまざまな発信をしていたらとよりうれしく思います。

<岸本会長>

図書館からの情報発信、PRで一番効果的なのは実際に参加した人が面白かったと伝えることです。北部図書館に関しては、口コミの力が大きいと思っています。図書館自身が宣伝することも大切ですが、身近な方がそのよさを伝えることが一番大きな宣伝になります。皆さんぜひご協力をお願いします。

<馬淵委員>

子どもたちが市立図書館に行って、図書館が楽しくて面白いということを知っても、学校図書館が常に開いている状態ではないという現状があります。週2回、学校司書さんが来てくださるのですが、そうでない日は昼休み以外開館できません。いつでも図書室が開いていて本を見ること、借りることができるということを小学校でも子どもたちに知ってほしいと思います。

また、図書室の家具についても、机が古くて欠けていたり本棚が怪我をしそうになるほどささくれているなどの現状があります。小学校の図書室をもっと充実していければと思います。

<山田委員>

先日、日曜の朝にテレビを見ていますと、子ども向けの漫画について取り上げられていました。男子向けは三十年連続、女子向けは二十年連続のベストセラーになっているということです。なぜそんなに長く続いているのかというと、やはり読者である子どもの心をつかんでいるということです。漫画の出版社は子どもの心理をつかむ努力をしているのです。書店にとっても本を売るための努力は必要ですし、どんな仕事にも言えることだと思って見ていました。

<真弓委員>

高齢者のいきがいの場についてですが、私は子どもの本の活動をしていますのでその立場から意見をしますと、もっと絵本を活用していただきたいと思います。

以前、子ども文庫をしていましたときに、高齢者の方から「絵本は子どもの読むものだ」と言われたこともありましたが、絵本のメリットとしては活字が大きくて読みやすいということがあります。それに、人生経験豊かな高齢者の方の琴線に触れるような内容のものがたくさんあると思います。だからまずは絵本に親しみを感じていただきたい。ですので、図書館の取組として絵本を活用するのはいいことだと思います。

最近できた地域文庫では子どもから高齢者までを対象とした、サロンのような雰囲気のできる文庫が増えてきています。そのような中で、高齢者の方が子どもに絵本を読んだり、子どもがおじいちゃんおばあちゃんに読んであげたり、世代を超えた交流ができています。

もっともっと多くの方に絵本のことを知ってもらいたいので、図書館の活動で使っていただければうれしいです。

<浅田委員>

私自身も高齢者なので、高齢者に目を向けてくださるのはとてもうれしいことです。

図書館には大活字図書があります。すぐ読めるので、もっと皆さんに活用していただきたいと思います。

<岡田委員>

以前、滋賀県立図書館で「学校図書館活用支援事業」という、市町の図書館さんと一緒に小中学校の図書館をリニューアルするという事業をさせていただいた時、学校現場に必ずお願いしていたのは、リニューアル後に学校図書館の場で授業をしてくださいということです。そうすると、授業ですから全生徒が学校図書館に来るわけです。それまで学校図書館に来たことがなかったような子も来ざるを得なくなります。その時にある先生がおっしゃっていた話では、本を読まない子が学校図書館にあった図鑑をすごく気に入ったということがあったそうです。学校図書館で授業を行いますと、ある意味では強制的に図書館の場に足を運ばせることができます。今まで学校図書館に来なかった子が図書館に来てみると、どんな子でもお気に入りの1冊というものが見つかるのではないかと思います。全学年の生徒が学校図書館での授業を体験できる体制をつくるためには、学校司書の配置日数・時間を充実させる必要があります。

また、子どもの読書については、大津市、甲賀市、湖南市等で取組がされているような、南米、東南アジアなど、外国にルーツを持つ子どもたちへの資料提供についても考えていければいいと思います。

滋賀県立図書館の宣伝になりますが、一昨年いわゆるニューカマーと呼ばれる人たちに向けて絵本や児童書を重点的に収集させていただきました。

その時にご縁があり、伊藤忠商事さんから世界各国の現地で発売されている絵本や児童書を毎年約300冊程度寄贈していただいています。今年で3年目になります。学校現場でも使いたいというお申し出がありましたら、よろこんで提供させていただきます。ぜひご利用ください。

漫画については、漫画から読書に入るという流れも確かにあるのですが、少し前に聞いた話では漫画すら読まない子どもが増えているということです。そうした子どもたちにとって本当に漫画が読書の入り口になるのか、また何が読書の入り口になるのかという問題が出てきます。

そして、漫画を読む子どもといっても今はスマホでのみ読んでいる子もいて、その子たちの中には、紙の漫画のコマ運びがわからない、コマを順番に読めない子もいるのだそうです。漫画といってもいろいろな問題があるということです。

<村瀬委員>

守山市が施策として読書日本一のまちづくりを挙げてくださいっていて、それに向けた取組をいろいろしていただいています。なにより楽しみにしていますのが、北部図書館

の開館です。「本の湖（ほんのうみ）」というすてきな愛称をつけてくださいました。私は玉津学区在住ですが、玉津学区には本館へ行くのと北部図書館へ行くのとでは、北部図書館へ行く方が少し近いという方もおられます。北部図書館が開館しましたらぜひ伺いたいと思っています。そして、ドーム型の読み聞かせコーナーが早く見てみたいのです。

高齢者のいきがいの場についても、どんな形で取組をされるのか楽しみにしています。私たちの自治会でも高齢者に向けての図書館利用ができればと考えております。

それから私は月1回、近くの小学校へ地域に伝わる昔話を語りに行っています。小学校では朝のスケジュールが決まっています、15分間だけお話をしただけで帰りますので、行っている小学校の学校図書館がどのような状況か全然知りませんでした。また昼休みに様子を見に行きたいと思います。

<岸本会長>

北部図書館の愛称は、馬淵委員や中島委員が参加された北部図書館愛称選定委員会でも選考していただいたものです。

<今関委員>

北部図書館建設の話が出るより前に、公民館の活動で子育ての会や高齢者の集まりで本を持ち込んでの活動をなさっていたのではないかと私は思っています。そういう土壌があるのが速野学区なのです。速野学区は読書意欲が高い地域なのだと思います。北部図書館は面白い活動ができると思いますし、住民の方が協力してくださるのでやりやすいと思います。住民の皆さんから学ぶこともたくさん出てくるのではないかと期待しています。

昨日、「絵本でまちづくり」という活動をしている高島市の友人が会報を送っていただきました。それを読んでみると、「今日は一日語ろう会、それではゆっくり聞こう会」という長いタイトルの高齢者のお話を聞く会があるということです。皆が知恵を出し合っただけでネーミングすれば面白い企画ができるのではないかと思っています。

高島市でお話の訓練をしている人たちが一年に一回、大阪のグループも含めて集まって発表をしています。どのように自分たちのまちをつくっていくか、まちづくりと絡めた活動が高島市には根付き始めていると思いました。

滋賀県立図書館の元館長さんであった前川恒雄さんが令和2年4月10日に亡くなられて、前川さんのことを敬愛する人たちで企画しまして、10月23日に大津市の公会堂で記念の会を開催します。もしご興味があればお尋ねください。

私は前川館長にたくさん影響を受けてきました。前川さんが「県立図書館がすべきことは市立図書館のバックアップ。市立図書館こそ充実すべきだ」というふうにおっしゃったことが印象に残っています。だから私は、県立図書館よりも守山市立図書館を大事にしようと思っています。

守山市立図書館について一番うれしいのは、守山市立図書館の司書さんは、どの司書さんでも私が借りたいと思う本を探し出してくれます。キャリアの浅そうな職員も他の職員と協力して対応してくれているようです。本の名前を忘れてしまってもいい加減な尋ね方をしていても正しい本が出てくるのです。これはすごいことだと感動します。

司書さんは読者を励まし、読書意欲を引き出してくれます。それが市民を育てることにつながります。市民が図書館を信頼して、なんでも読みたい本を尋ねることによって育っていきます。本当に図書館は信頼して大丈夫と思っています。

<佐伯委員>

先ほど会長が言われていた、学校図書館のことは学校の問題だということに関して、思い出したことがあります。20年程前に明富中学校で、地域に開かれた学校図書館という県の研究事業を行いました。その当時は、市立図書館に助けをもらって実施することができました。先生方と一緒に考えた結論としては、学校が主体となって授業にどう学校図書館を活用するかが大切だということでした。

いまの学校の状況を見ていると様々な問題があり、非常に大変です。学校図書館の持っている力を十分に活かせるように。守山市の教育委員会が中心となって進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

5 その他

<岸本会長>

その他の項について、事務局から何かありますか。

<事務局>

本日、机の上に置かせていただいておりますのは、11月13日（月）午後3時30分から開催いたします北部図書館開館記念式典の案内状でございます。公私何かとご多用のこととは存じますが、ご臨席賜りますよう、よろしくお願いいたします。

また次回、今年度第3回目の図書館協議会の開催についてでございます。現在のところ、2月頃、会場を北部図書館にて予定しておりまして、日程が決定次第、委員の皆様には、ご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。

<岸本会長>

11月13日、北部図書館は何時開館ですか？

<事務局>

図書館は午前10時開館でございます。

<岸本会長>

本日は、円滑な議事運営にご協力いただきましてありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

6 閉会

<事務局>

岸本会長、ありがとうございました。委員の皆様、本日は長時間にわたりまして大変

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第2回守山市図書館協議会を閉会いたします。本日は、誠にありがとうございました。

以上